

変化する仕事の形態にあわせ、 働く者の権利保護から伝統工法の保存へ

働く者の生活と権利を守るために結成

建設労働に従事する職人は、住宅などの注文を受けた大工の棟梁の下に集まり、協力しながら仕事を完成させていました。そのため、仕事のある時もあれば、ない時もあるという不安定な立場にありました。棟梁との間に雇用関係はなく、手当として支払われるのは基本的に日当だけでした。当然、生活は不安定になりがちです。棟梁も企業などに雇われているわけではないため、生活が不安定であることに変わりはありませんでした。

昭和23年、こうした一人親方や建設労働者の生活の安定と働く者の権利を守るために結成されたのが愛知地方建設産業労働組合でした。そして失業保険、健康保険、労働災害、労働条件の改善などに取り組んできました。その後は、地震に強い家づくりなどにも取り組みました。例えば壁面は4本の柱で構成するよりも、三角形の組み合わせで構成した方が丈夫になります。また、家と地面とを太めの長尺ボルトで締め付け地震による下からの突き上げや捻れなどにも強くなるといった工法なども考案しました。



後世に伝えていきたい伝統の技

時代と共に建設の仕事は変化していきました。大工が現場で木材を加工していたのが、工場ですべてを加工して、現場では組付けるだけになっていくと、伝統ある在来工法が失われていき



ます。そこで組合は平成8年に古くからの大工道具を集め、日本建築の精工な骨組みがわかる模型なども展示しました。そこにはノコギリ、カンナといった道具類だけでなく、徳川家の葵の紋や豊臣家の五三の桐などの紋が入った江戸時代の瓦なども展示していました。しかし、将来的な保存のあり方などを検討した結果、平成15年に閉鎖を余儀なくされました。

仕事の形態が変化し、かつて一人親方であった大工をはじめ、左官、塗装など建設産業の多くが会社組織となり、住宅メーカーからの注文が大半を占めるようになっていきました。職人の高齢化も進み組合員も減少しています。それでも伝統の技を後世に残し伝えようと、組合は頑張っています。

DATA ■愛知地方建設産業労働組合
所在地：熱田区旗屋町504 榊原ビル2階201号
・昭和23年：愛知地方建設産業労働組合設立
・平成8年：職人道具資料館を開設
・平成15年：職人道具資料館を閉鎖